

岐阜県動物愛護推進計画新旧対照表

改定計画（案）	現行計画
<b>1 普及啓発活動の充実と多様な主体との相互理解の醸成</b>	<b>1 普及啓発活動の充実</b>
プラン1 県民ネットワーク等を活用した普及啓発活動の推進	プラン1 県民ネットワーク等を活用した普及啓発活動の推進
プラン2 市町村広報媒体、ホームページ等を利用した普及啓発活動の推進	プラン2 市町村広報媒体による普及啓発活動の充実
(プラン2に統合整理)	プラン3 ホームページを利用した普及啓発の充実
プラン3 普及啓発に関する講習会の開催	プラン4 動物愛護推進員による講習会の開催
プラン4 学校飼育動物の適正飼養等に関する支援	プラン5 学校飼育動物の適正飼養等に関する研修
プラン5 動物愛護週間行事の開催	プラン6 動物愛護週間行事の開催
プラン6 身体障がい者補助犬の普及啓発	(プラン20から整理)
プラン7 実験動物取扱施設の対する普及啓発	(プラン22から整理)
プラン8 畜産業者等への普及啓発	(プラン23から整理)
プラン9 幅広い関係主体の参画による議論の活性化	【追加】
<b>2 適正飼養の推進による動物の健康及び安全の確保並びに返還・譲渡の推進</b>	<b>2 終生飼養の推進</b>
プラン10 適正飼養の推進	プラン7 終生飼養の普及啓発
(プラン10へ統合整理)	プラン8 所有者明示（個体標識）措置の徹底
プラン11 猫の屋内飼養の推進	(プラン14から整理)
プラン12 収容動物の適正譲渡の推進	プラン9 収容動物の適正譲渡の推進
プラン13 収容動物掲載サイトの充実	プラン10 収容動物検索サイトの拡充の検討
プラン14 野犬の捕獲及び譲渡の促進	【追加】
プラン15 遺棄及び虐待の防止	【追加】
プラン16 動物介在活動の推進	(プラン19から整理)
<b>3 地域の生活環境保全と動物による危害の防止</b>	<b>3 動物の健康保持及び地域の生活環境の保全</b>
プラン17 犬の登録と狂犬病予防注射の推進	プラン11 犬の登録と狂犬病予防注射の推進
プラン18 「犬のしつけ」の推進	プラン12 「犬のしつけ」の推進
プラン19 犬の飼い主への責務の徹底	プラン13 犬の飼い主への地域ルール of 徹底
(プラン11へ整理)	プラン14 猫の屋内飼養の推進
プラン20 地域猫活動の推進	【追加】
プラン21 無責任な餌やり行為に関する対応	プラン15 猫への不適切な給餌行為に関する普及啓発
プラン22 多頭飼養問題への対応	【追加】
プラン23 特定動物の飼い主の社会的責任の徹底	プラン16 特定動物の飼い主の社会的責任の徹底
(プラン25へ整理)	プラン17 動物取扱業への監視強化
(プラン26へ整理)	プラン18 動物購入時の確認事項の周知
(プラン16へ整理)	プラン19 動物介在活動の推進
プラン24 動物由来感染症調査の実施	【追加】
(プラン6へ整理)	プラン20 身体障害者補助犬の普及啓発
(プラン28へ整理)	プラン21 県民の意識調査の実施
(プラン7へ整理)	プラン22 実験動物取扱施設の対する普及啓発
(プラン8へ整理)	プラン23 畜産業者等への普及啓発
<b>4 動物取扱業の適正化</b>	【新設整理】
プラン25 動物取扱業への監視強化	(プラン17から整理)
プラン26 動物販売時の説明事項の徹底	(プラン18から整理)
プラン27 動物取扱責任者の資質向上	(プラン28から整理)
<b>5 動物の愛護管理推進への基盤づくり</b>	<b>4 動物の愛護管理推進への基盤づくり</b>
プラン28 県民の意識調査の実施	(プラン21から整理)
プラン29 動物愛護推進協議会の運営	プラン24 動物愛護推進協議会の運営
プラン30 動物愛護推進員活動の活性化	プラン25 動物愛護推進員活動の活性化
プラン31 動物愛護管理担当職員の資質向上	プラン26 動物愛護管理担当職員の資質向上
プラン32 市町村担当職員の研修	プラン27 市町村担当職員の研修
(プラン27へ整理)	プラン28 動物取扱責任者の資質向上
プラン33 狂犬病発生時の体制整備	プラン29 狂犬病発生時の体制整備
プラン34 被災動物救援体制の整備	プラン30 被災動物救援体制の整備
プラン35 ボランティアネットワークの構築	プラン31 ボランティアネットワークの構築
プラン36 動物の愛護管理に関する拠点施設の運営	プラン32 動物の愛護管理に関する拠点施設の運営